

永水水害につきまして7月23日、19時より22時頃まで行政とその原因の所在を協議しましたが、全く噛み合いませんでした。

最後は住民の怒号で終わりました。極めて残念な結果です。

(株)キリシマが洪水防止について実行しなければならない事を行っていないこと、維持管理を行う義務を遂行していないことを事実を持って行政に説明しましたが、明快な回答を得られないまま、最後は「やはり業者の責任を問えない」という回答で終わりました。

- ・ 先行して防災施設を作るという約束を守っていません
5箇所作るという計画のうち、完成しているのは1箇所であることは業者も認めています。
- ・ 防災に関する維持管理は適切に行っていると業者は行政に回答していますが、虚偽であることは明らかです。業者は雨水の全てが調整池を経由して手籠川に注がれると報告しています。実態は調整池に導く水路が寸断、崩壊している場所が数多く確認されています。証拠の画像を行政に提示しましたが納得してくれません。

さらに短時間の集中豪雨を防ぐ目的の調整池は土砂が堆積し、調整池としての機能がありません。これも証拠画像がありますが、行政は納得してくれません。

加えて、業者と行政が洪水後、状況視察を行ったときに随行した行政は霧島支所の担当者ではありません、国分本庁よりの担当者でおそらく無知であったと推測されます。理由は報告写真で調整池の水面に多数の草が生えているのが確認できます。土砂堆積の証拠ですが、それを何等、問題と認識する能力が無かったことで分かります。

当然、視察場所は業者の意図で決定されています。

- ・ C調整池が当初の計画から削除されています。ところがC調整池が受け入れるべき地域の樹木伐採は既に終わられています。その北部にはA調整池が存在し、A調整池は未完成です。一番広範囲な地域をカバーすべき、A調整池の未完成、C調整池の未着工で殆どの雨水が手籠川に直接注ぎます。これを主張しますと行政担当者は専門分野で無いから分からないと言います。
- ・ 業者が霧島市に提出した「キリシマゴルフ場管理状況」を精査しますと業者のいい加減さが記述されているのですが行政は反応していません。調整池に関わる工事内容にはA調整池のみで重要なD調整池、E調整池の作業は行っていません。これを指摘できない無能さです。作業項目に「永水地区井堰内土砂撤去」とありますが、事実は撤去でなく、井堰の下方へ押しやるという作業を行っているのみです。従ってシラス土砂は下流へ下流へと押しやられます。重久地区のシラス堆積はこの結果です。シラス撤去を行わなかった結果、手籠川の川床は上がり、濁流は堰堤を乗り越えました。県道60号線の崩落原因はここにあります。行政の土木専門家は何故、これを理解しないのでしょうか。

質問内容に関しては全て、文書で速やかに回答するように伝えました。